第６回　トラック輸送における取引環境・
労働時間改善岡山県地方協議会《議事概要》

平成 29 年 6 月 20 日(火) 14:00～16:00
岡山県トラック総合研修会館「202 研修室」

１．開会

２．出席者紹介（委員名簿及び出席者名簿による紹介）

万代委員欠席、近藤委員欠席

３．開会の挨拶《八澤中国運輸局自動車交通部次長（中国運輸局長代理)》

・協議会の運営及びパイロット事業への協力に感謝申し上げるとともに、今年度も引き続き労働時間改善、生産性向上に向けた取組をよろしくお願いしたい。
・昨年度全国で実施したパイロット事業は、広く関係者に展開できるよう整理を行っているところ。
・働き方改革実行計画が策定され、自動車の運転業務についても、その労働環境を是正するための環境整備を強力に推進するという内容になった。
・また大手運送事業者の運賃上げ交渉をスタートさせるという記事が紙面を賑わせ、輸送サービスに必要な人材確保が喫緊の課題であるという理解が広がってきている。
・このような社会の動向を追い風にしながら、協議会として本事業を一層進めていきたい。

４．議題

（１）中央協議会などの動きについて

［資料１～３に基づき説明（岡山運輸支局)］～略～

【西田岡山県トラック協会専務理事】
・大手運送事業者の動向について説明
・大手運送事業者において、個人向け宅配サービスを２７年ぶりに値上げすると共に大口顧客である法人と値上げ交渉中である。また、兼業を認め、正社員に様々な働き方を用意することで運転手を確保し、深刻な人手不足を解消しようとする動きがある。
・これらの動きは、いずれも人材確保を図り、持続的な運送サービスの提供をするための動きであり、一方で多様な働き方を導入しようとする働き方の変化である。

・また、パナソニックが行った宅配ボックスの設置による再配達の削減効果について再配達率が４９％から８％に削減されたということもある。こうしたことも運転者の労働時間削減に大きく影響しているものと考えている。

【須山委員】
・昨年度実施したパイロット事業の現在の状況について報告。
・昨年度取り組んだ改善事項について、現在も継続して実施しており、効果が出てきているところ。

【有利座長】
・機械化することで積み込みに必要な人手不足は解消できているのか。

【須山委員】
・機械化、シフト変更による人員配置を行うことで対応できている。

【佐藤委員】
・手積みからパレット積みにしたいということはあるが、設備投資となるため簡単にはできない。

【林田委員】
・時間指定をすることで、逆に拘束時間が長くなることがあるのではないか。

【須山委員】
・前日積込みについては時間の指定はしていない。朝積みについては時間を指定しているので、今後ドライバーの声を聞きながら変えることのできる部分は変えていきたいと考えている。

【小郷委員】
・早朝の勤務が恒常的にあると、ドライバー不足に繋がりやすいため、これを運賃に転嫁できるようにするべきである。
・メーカーの稼働日と運送会社の労働日を一体的に考えなければ、ドライバーの長時間労働の解消に繋がらないのではないか。

【生藤委員】
・運送約款の変更について、運送事業は多重構造となっているため、荷主に対し運送会社の運賃が上がるよう行政として働きかけて頂きたい。

・荷待ち時間の記録義務化について、どの部分を記載すれば良いか。

【事務局】
・実際に作業を行った場所を記載することになる。

【小郷委員】
・自己都合による荷待ち時間も対象になるのか。

【事務局】
・対象とならない。あくまでも荷主都合による待ち時間が記録の対象になる。

【林田委員】
・これらの制度改正が実りあるものとなるよう、行政としても働きかけて頂きたい。

【中岡委員】
・何の意味があって制度改正するのか、いまいち理解できない。

【赤木委員（岡山運輸支局長）】
・荷主勧告制度の充実のために（制度改正を）行うもの。

【生藤委員】
・この制度改正により、荷待ち時間に対する対価が運賃・料金として反映されるようにしてもらいたい。

【赤木委員（岡山運輸支局長）】
・これらを荷主に対する運賃交渉材料として利用して頂きたい。

（２）平成 29 年度パイロット事業について
［資料４に基づき説明（岡山運輸支局）］～略～

【小郷委員】
・このルートの採算は厳しいのではないか。

【中岡委員】
・長距離の運行を検証し、どの程度改善されたのかに重きを置かなければ意味が無いのではないか。

【クリナップロジスティクス(株)　森藤氏、稲林氏：オブザーバー】
・鹿児島便もあるが、（昨年度含むことのできなかった）着荷主を含めることを考慮し、このルート（運行）で申し込みをしたところ。
・資料として要望があれば、提出することは可能である。

【生藤委員】
・１台の車両について追跡し、どの程度改善があったのか検証頂きたい。

【有利座長】
・本日提出された意見を踏まえ、事務局、コンサル、対象集団でどのようにパイロット事業を行っていくのか詰めておいてもらいたい。

【有利座長】平成 29 年度の対象集団について承認してよろしいか。（全会一致により承認）

【赤木委員】
・これまでの協議会での議論を踏まえ、運輸支局、労働局、トラック協会から協議会事務局として、県内の日用品・食料品の配送センターを持つ会社を訪問した。
・「運送事業者の現状」と「この協議会の趣旨と活動内容」の説明を行い、今後関係運送会社等から相談等あれば、今回の訪問の趣旨を踏まえ対応していただくようお願いした。
・訪問の趣旨の理解を頂いた。
・このような取り組みにより、本協議会の活動の気運を高めるとともに、荷主企業が中小零細企業からの交渉に対して、まずはテーブルについて実情を知ってもらう機会になればと思う。
・今回の荷主要請行動は、岡山県の協議会独自の取り組みとして整理させていただきたい。
・今後の要請行動と、中岡委員から提案のあった物流施設見学については、する、しない含め事務局に一任いただきたい。（事務局一任とすることで了承）

（３）その他
［資料５基づき説明（岡山労働局）］～略～

【林田委員】
・兼業について、就業規則に記載されてあれば可能ということか。

【事務局】
・兼業先での労働時間も通算して総労働時間を見る必要はあるが、兼業を認めるかどうかは

一義的には事業場の判断であり、兼業自体が法的に認められないわけではない。

【小野委員】
・兼業について色々と考えなくてはならない問題があると認識している。

【小郷委員】
・一月の拘束時間２９３時間はいつなくなるのか。

【神田岡山労働局労働基準部監督課長（労働局長代理）】
・将来的には中央での議論の対象となるかもしれないが、この場で明言できるようなものではない。

５．閉会の挨拶《神田岡山労働局労働基準部監督課長（岡山労働局労働基準部長代理）》
・新年度第１回目の協議会ということでしたが、委員の皆様には活発に議論いただき、ありがとうございました。
・本日頂いた意見を踏まえながら事業を行って参りたい。
・今後とも協議会の議論を通じながら、ドライバーの長時間労働、取引環境の改善に向けて取り組んで行きたいと考えているので、引き続き委員の皆様のご意見、ご協力をお願いしたい。